

令和8年4月17日  
稚内開発建設部

## 「サイクリスト・応援カー」出発式を開催します

～きた北海道サイクルルート(宗谷地域)を走るサイクリストを応援します！～

国道維持除雪工事受注者等が「きた北海道サイクルツーリズム連絡会議 宗谷地区部会」と協力し、パトロールカーが移動中・巡回中に**自転車用工具と空気入れを無料で貸し出しする「サイクリスト・応援カー」の取組実施**にあたり、出発式を行いますのでお知らせします。

本取組は、令和3年度から実施しており、今年で6年目となります。

宗谷地域は広大な自然環境を有する一方、各休憩施設までの距離が長いため、万が一の自転車トラブルに備え、サイクリストが安全・安心してサイクリングしていただけるよう本取組を実施しており、今年も、4月24日(金)から10月30日(金)まで実施します。

実施にあたり、国道維持除雪工事受注者等へ任命証を授与する出発式を下記のとおり開催します。

### 記

#### ◆ 「サイクリスト・応援カー」 出発式

- 1 日 時 令和8年4月24日(金) 13:30～14:00
- 2 開催場所 稚内開発建設部 稚内道路事務所 2階会議室(稚内市潮見5丁目7番37号)
- 3 主催 きた北海道サイクルツーリズム連絡会議 宗谷地区部会
- 4 参加予定者 国道維持除雪工事受注者(錦産業(株)、山本建設(株)、佐々木・カユカワ・農成地域維持型JV、(株)ササキ)  
稚内市建設産業部土木課、稚内観光協会

※ 「サイクリスト・応援カー」の取組については、別紙を参照ください。

※ きた北海道サイクルルート

[https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/douro\\_seibi/vjdltk0000004gq8.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/douro_seibi/vjdltk0000004gq8.html)

#### 【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

特定道路事業対策官

海野 晃治 (電話 0162-33-1146)

道路計画課道路調査官

岡本 純一 (電話 0162-33-1146)

稚内開発建設部ホームページ

<https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>

稚内開発建設部



# 「サイクリスト・応援カー」がみなさんを応援します!



[実施期間] 令和8年4月24日~10月30日



サイクリストの万が一のトラブルに!

# 「サイクリスト・応援カー」<sup>※</sup>が工具等を無料貸出します!



※国道の道路巡回中の道路パトロールカーです。また、稚内市建設産業部土木課の道路パトロールカーや稚内観光協会の協会車両も協力しています。

## 利用方法

困った...

**トラブル発生!**

〈例〉  
パンク・変速機などのメカトラブル・道に迷った 等

応援カーが巡回中の時のみ対応

※ステッカーが貼られているかご確認ください

ここでーす!

**手を振ってください**

**工具を受取り、各自で修理してください**

修理後、応援カーに返却ください。

**工具等は道路の端に置いてください**

修理に時間がかかる場合は、後ほど応援カーが回収します。  
※返却にあたり、運転手さんが利用者さんの連絡先をお伺いすることもあります。あらかじめご容赦ください。

**利用可能区間**

- 国道40号 JR稚内駅 幌延町幌延~ 稚内市中央3丁目
- 国道238号 猿払村浜猿払~ 稚内市潮見5丁目

**① ご利用にあたってのお願い**

- 工具の貸出は応援カーが移動中・巡回中のときのみです。(応援カーにステッカーが掲示されていることが目印です)
- ステッカーが掲示されていても、業務上緊急を要する場合はご希望に添えないこともあります。
- 応援カーを希望するところに呼び出すことはできません。
- 応援カーに声がけする際は、見通しの良い幅が広い路肩や歩道などの安全に作業を行える場所に移動してをお願いします。
- 応援カーの運転手さんに自転車の修理をお願いすることはできません。
- 応援カーに、自転車を乗せてもらうことやご自身が乗ることはできません。

**これが目印! check**

北海道サイクリストを応援します!

